

令和6年度第1回平塚市成年後見制度利用促進協議会 議事録

日 時 令和6年9月19日（木）14:00～14:33

場 所 平塚市役所本館4階 410会議室

出席委員 町川委員、田中委員、高木委員、村田委員、前橋委員、長橋委員、北村委員

欠席委員 田村委員

事務局 福祉総務課 田中部長、柳川課長、杉崎課長代理、木村主査、
五十嵐主査

高齢福祉課 横山課長代理

障がい福祉課 村田課長代理

生活福祉課 山口課長代理

平塚市社会福祉協議会 岩崎常務理事兼事務局長

成年後見利用支援センター 久保川課長兼副センター長、羽太班長

傍聴者 0人

（議題）

（1）成年後見制度利用促進に関する取り組みについて

ア 平塚市の中核機関の取り組みについて

イ 市長申立て、報酬助成について

（2）その他

【配布資料】

次第・委員名簿

資料1-1：平塚市成年後見利用支援センター 令和5年度業務概況（総括表）

資料1-2：平塚市成年後見利用支援センター 令和5年度 相談件数等及び会議開催状況

資料1-3：令和5年度 平塚市成年後見利用支援センター普及・広報事業「成年後見制度出張講座」等の状況

資料1-4：平塚市における市民後見人養成の状況（令和6年5月1日現在）

資料1-5：令和5年ケース検討調整会議及びケースの状況

資料1-6：市民後見人選任ケースの概況表

資料1-7：令和6年度（2024年度）平塚市成年後見利用支援センター事業計画

資料1-8：平塚市の市長申立てと報酬助成の状況

○ 開催に先立ち、会議の成立及び公開等について事務局から説明

これより会長による議事進行

会長

それでは、次第に沿って進行したいと思います。

議題（1）「成年後見制度利用促進に関する取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

なお、議題アとイは一括して質疑応答としたいと思いますので、よろしくお願いします。

ア 平塚市成年後見利用支援センター事業について、資料 1－1 から資料 1－7 まで平塚市成年後見利用支援センター（以下「センター」という。）より説明。

イ 資料 1－8 平塚市の市長申立てと報酬助成の状況について、福祉総務課より説明。

会長

ただ今、事務局から説明がありました。質問や御意見がありましたら、お願いします。

委員

ケース検討調整会議について伺いたいです。平塚市障がい者団体連合会から 3 団体一人ずつ参加していると思いますが、当事者団体が入ることで、会議の雰囲気や内容はどのような感じなのかを教えていただきたいと思います。

事務局（センター）

内容にもよりますが、障がい者の方の事案について、的確な質問や意見をいただけている印象です。非常に熱心に参加していただいていると感じています。

委員

開催がない月もあるということですが、ないというのはどういうことでしょうか。

事務局（センター）

市長申立の要請がなかったということです。ケース検討調整会議をするにあたって、締切日までに要請がなく、会議にかかる案件がなかったため開催しなかったということです。

委員

開催された月の件数はどのくらいでしょうか。

事務局（センター）

昨年度は 2～3 件でした。今年度については、6 月は案件がなかったのですが、7 月は 7 件の要請がありまして、会議を 2 時間という時間で実施していますので、開催回数を 2 回に増やして開催しました。今年度は件数が多いと感じています。

委員

資料 1－7 の令和 6 年度事業計画や、資料 1－1 の令和 5 年度業務概況をみると、総合的な権利擁護ネットワークの構築が、共生社会の実現に向けて国の第 2 期成年後見制度利用促進基本計画の目玉になっていて、法改正の中でどのようになるのかわかりませんが、成年後見制度自体が、途中で途切れてしまったりすることのないように、ますます地域の権利擁護の受け皿の空白を作

らないようにする、きちんとつなげていく、孤立させないという生活支援が重要になってくると
思います。結局、連携や協力体制を一般市民だけでなく、色々な福祉機関の連携がとても重要に
なってくるので、そこに力をいれていく必要があると思います。実践的な資料1－1をみると、
ひらつか地域介護システム会議や、民児協会長会議でリーフレットを配布したり、相談業務連絡
会で、どの程度話しているかはわかりませんが、年に数回開催しているようなので、以前にも増
してこのような路線を強化して、事業計画に位置付けていくことをした方がいいです。利用する
当事者や親族後見、市民向けに頑張ってこれまでやってきたと思いますが、今後は地域で高齢者
や障がい者のサポートしている人たちに向けて、もう少し意識を高めたりできるとよいと思っ
ています。国の報告書では中核機関をもっと法制化して、裁判所と連結させるみたいなことが書か
れていますが、個人情報のことがあるので法制化をということだと思いますが、ますます地域と
のネットワークや情報共有が大事になってくるので、6年度はこの計画で進めていくのだと思
いますが、成年後見支援ネットワーク連絡会ではこのあたりの資料を膨大に出して自覚を促すやっ
ていった方がいい。次年度の計画には、そこを意識して進めていくというような、これまでの1
0年、これからの10年という観点で、頑張って目標を作ってやっていく方がいいと感じました。

会長

今の委員の意見についてはどうですか。

事務局（センター）

今の委員の御意見は、国の動向含め、昨今の流れとして、より権利擁護というものをうたわれ
ることが増えており、センターとしても力を入れていかななくてはいけないところだと思っていま
す。関係機関との連携というのも、まさしく委員がおっしゃっていたとおりです。ここ最近、関
係機関の御協力を得て広がってきていると感じているところとして、先程説明した10周年記念
講演も100人が集まったというお話をしましたが、関係機関のみなさんにかなりチラシを配布
しました。みなさんの関心が高まり、チラシを通じてセンターを盛り上げてくれたおかげもあり、
1か月以上前の段階で100名を超えるという成果につながった。また併せて、市民後見養成に
ついては、このところ受講者も増えています。これにつきましても関係機関の関心が高まり、ま
た御指導いただいていることもあるものだと思自負しています。このように関係機関との連携を強
化する中で、地域における権利擁護の推進を図っていきたいと思っております。また、チラシの
配布を通じまして、今年度、支援学校から初めて、保護者向けの成年後見制度の普及啓発の御依
頼がありました。このような新しい関係機関との連携も深めつつある状況です。相談件数も増え
てきていますが、引き続き、センターとしても積極的に成年後見制度を含む権利擁護の推進を進
めて参りたいと思います。委員から、これからの10年という力強いお言葉もいただきましたの
で、改めてそこも意識していきたいと思います。

委員

成年後見制度だけでなく、グレーゾーンの人たち。今、日常生活自立支援事業の見直しや、成
年後見制度との役割分担、それから民間事業者が高齢者の終身サポート事業を行うなど、色々な

動きがあります。契約ができるのか、できないのかという人たちや、孤立している人たち、一人暮らしの人たちのところも含めてやっていくという話になってきていますので、中核機関の担うところや権利擁護のネットワークの支えるところがものすごく幅が広がっているので、そういうところを意識してやってほしいと思います。昨日、海老名市社会福祉協議会で、地域共生のための社会福祉事業者連絡会がありまして、そこでこのような話しが出ていたのでお話をしました。

委員

ケース検討調整会議のことを再度質問しますが、この会議に御本人はどのようにかかわっているのか、同席しているのかを教えてくださいませんか。

事務局（センター）

御本人はいらっしゃいません。ただ、ケース検討調整会議に案件をあげるにあたり、要請されたから会議で諮りますということではなく、我々センターの職員が訪問に行って、御本人状況を確認して、成年後見制度利用についてどこまで判断できるか、もしくは希望されているのかを確認しまして、センターでも必要性があるかどうかを見極めたうえで会議にあげている状況です。

会長

その他に何か御意見や御質問はありませんか。

会長

相談案件が非常に増えてきているようですが、相談がどうやって、支援のきっかけになる、つながっていくのかということが一番大事だと思います。特に中核機関では、チーム支援に結びついて上手くいった例があれば、ぜひ公開できる範囲でお話を聞かせていただけないかと思います。ぜひセンターの活動を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（センター）

私ができる範囲になりますが、地域包括支援センターからの相談で、認知症の進行しているひとり暮らしの高齢者で金銭管理が難しい方がいられました。徘徊をして警察に何度も保護されていました。また、集合住宅でしたので、間違えて他の階の同じ場所の部屋に入ろうとすることもありました。住民の方々が何とかして欲しい、というところから、緊急で、高齢福祉課、ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護サービス事業所、センターで、支援を検討しました。詳細については説明できませんが、金銭については、御本人が銀行で下せる状況にないことから、応急的事務管理で、生活費や医療費をセンターで建て替えをして、後見人が選任されたら返還していただく、という対応をしました。早急に申立をして、ようやく後見人が選任されたという状況のチーム支援のケースがありました。

会長

中核機関がこれからも色々経験を積んでいく中で、チーム支援は中核機関がやってくれるとい

う認識が深くなると、何か困ったときに、センターへ声がかかることも増えてくると思います。
このような役割は重要になってきますので、これからの10年もお願いしたいと思います。

会長

それでは次の議題「(2)その他」に移りたいと思いますが、何かございますか。

事務局（市課長）

特段にございません。

会長

それでは、議題は以上となりますので、事務局に進行をお返しします。

事務局（市課長）

皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回平塚市成年後見制度利用促進協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

以 上